

新型コロナウイルス感染症に関する要望

令和2年5月15日
富山市議会

1 総務文教委員会・分科会所管分

(1) 学校運営、児童・生徒への支援について

- ① 小・中学校の休業期間中における必要な費用等について、家庭への負担が及ばないようにすること。
- ② 就学支援を受けている準要保護世帯に対しては、給食費相当額の支給など必要な支援を行うこと。
- ③ G I G Aスクール構想の早期実現や各種団体との連携を図ることなどにより、オンライン教育環境の整備を促進すること。
- ④ 児童・生徒の学習の遅れを回復するに当たっては、教職員や児童・生徒の意見をしっかりと聞き、双方に過剰な負担がかかることのないよう配慮すること。
- ⑤ 授業再開に向けて、専門家の意見などを取り入れた適切なガイドラインを作成すること。

(2) 職員の保護について

- ① 新型コロナウイルスの影響により離職または休職している人材を臨時的に雇用するなど、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な職員を確保すること。
- ② 教職員に対する心身のケア等の支援策を強化すること。

2 厚生委員会・分科会所管分

(1) 医療機関等への支援について

- ① 保健所の業務について、必要に応じて富山大学などの関係機関との連携を図るとともに、職員を増員するなどにより検疫体制の強化を図ること。
- ② 富山市医師会等と協力して地域外来・検査センターを設置し、検査の迅速化・効率化を図ること。また、新型コロナウイルス検査について、検体を採取するプレハブやドライブスルー方式の設置、民間検査機関への検査の委託及び検体運搬の民間委託などを検討し、対応を強化すること。
- ③ 富山県や富山大学などと協力して、病院や介護施設などの集団感染リスクの高い施設に関する予防策や利用者の受皿確保を含めた対応スキームを策定すること。
- ④ 市内の医療機関及び介護や障害などの福祉施設に対する運営経費の支援について、拡充を図ること。
- ⑤ 医療従事者や介護職員などの労働環境の改善や心身のケアが図られるよう必要な支援を行うこと。

(2) 市民への情報提供、相談等の対応について

- ① 地域包括支援センター、女性相談センター及び児童相談所などと連携して、児童虐待やDV、高齢者虐待などへの相談体制を強化すること。
- ② ひとり親家庭の親に陽性反応が出た場合など育児を行う者がいなくなった子どもへの対応方針を策定し、周知すること。

(3) 保育現場等への支援について

- ① 保育、学童保育事業については、指導員の確保を図るとともに、運営費や休業補償などに対する必要な支援を行うこと。

(4) その他

- ① 特別定額給付金の支給に当たっては、3密を避けるため、窓口の拡充やコールセンターを設置するとともに、速やかな給付を行うこと。また、施設入所者や住所不定者などが漏れなく申請できるよう、きめ細かい対応を行うこと。
- ② 陽性者数の検査人数に対する比率や実効再生産数などの疫学調査を実施するための体制を整備すること。

3 経済環境委員会・分科会所管分

(1) 経済対策について

- ① 中小企業や個人事業主に対する支援策について、さらに国や県へ働きかけるとともに、市独自の支援策を拡充すること。
- ② 中小企業が有する新型コロナウイルス対策に関連する技術や商品等について、その情報を集約し、提供するための窓口を設置すること。

(2) その他

- ① 農林業への転職支援制度をさらに拡充すること。
- ② 花き農家への支援を行うため、国の「花いっぱいプロジェクト」などの事業に取り組むこと。

4 建設委員会・分科会所管分

(1) 建設業者への支援について

- ① 職員の在宅勤務等により工事の施工打合せ等が遅れることのないよう対応すること。